

4 災害対策強化へ機能別消防団員制度を導入

消防団員が減少する中あらゆる災害に備える

磐田市の消防団員数は、条例定数 1,367 人に対し実員が 841 人（令和 5 年 4 月 1 日現在：充足率約 61.5%）であり、消防団員の確保が深刻な課題となっています。そこで、消防団員が減少してもあらゆる災害に対応していくため、消防団員経験者による機能別消防団員制度を令和 6 年度より導入します。

1 制度概要

機能別消防団員制度とは、消防団員減少における新たな人材の確保に向けた取組で、従来の消防団員（基本消防団員）が消防団活動全般を担うのに対し、機能別消防団員は特定の活動・役割を担う消防団員です。

機能別消防団員が基本消防団員の後方支援活動等に携わることで、基本消防団員の活動を補完することが期待できます。

2 機能別消防団員の内容

活動内容

- ・災害時での基本消防団員の後方支援活動（避難誘導・交通誘導・物資搬送等）
- ・行事・訓練等でのラッパ吹奏活動（辞令交付式・初出式・各種訓練・各種行事等）

加入要件

- ・5年以上の基本消防団員服務経験を有すること
- ・機能別消防団員が従事する特定の消防団活動に係る必要な知識・技術を有すること

報酬

	機能別消防団員	基本消防団員
年額報酬	年額 10,000 円	年額 36,500 円
出動報酬 (災害等)	災害活動への後方支援活動 日額 4,000 円 ※活動内容により日額 8,000 円	災害活動、警戒活動 日額 8,000 円
出動報酬 (訓練等)	日額 3,000 円	

定員

258 人（分団長以下の条例定数の 2 割）

その他

退職報償金及び公務災害補償制度あり